(一般質問)

斉 藤 伸 一 1 生活保護制度の現状と課題について

生活保護費の受給者数は、200万人を越えていた第二次世界大戦後の混乱期をピークに、平成7年度には88万人にまで減少していたが、その後の景気悪化から増加に転じ、東日本大震災が起きた平成23年3月には半世紀ぶりに200万人を突破し、同年10月の受給者は約207万人に達しました。

生活保護制度は、資産や能力等全てを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障すると共に、自立を助成することを目的としていますが、不正受給が発生しております。最近、芸能界における生活保護費の受給問題がマスコミに報道され、生活保護制度がクローズアップされていることから、当糸魚川市における生活保護制度における状況を以下の項目にて伺います。

- (1) 地域別に生活保護を受けている方の数、世帯数、保護率の現状
- (2) 生活保護費の適正な支給の徹底はどのように行っているか。
- (3) 生活保護制度に対する課題認識について伺います。
- 2 文化財保護活動の取り組みについて

糸魚川市は、国・県・市の指定・登録文化財数が148件ある文化財に恵まれた街であります。

世界ジオパークに認定された今、文化財の保存及び活用のための措置を講じることが急務であることから、以下の項目にて伺います。

- (1) 文化財保存の適切な管理の現状は。
- (2) 文化財保護活動や伝承活動等の取り組みは。
- (3) 遺跡発掘等の埋蔵文化財の現状は。
- 3 糸魚川市水田農業ビジョンについて

平成16年3月に水田農業ビジョンを策定し農業施策の推進を図っておりますが、目標の平成24年度を迎えるに当たり、以下の重点項目の3点について、評価と課題及び今後の取組強化について伺います。

- (1) 担い手の育成・確保
- (2) 水田の利活用
- (3) 販売を基点とした生産体制の推進
- 4 健康増進施策について

平成18年11月に「健康いといがわ21」を策定し、市民の健康増進を推し進め、平成23年12月には中間評価改訂版を策定しましたが、今後の「健康いといがわ21」の推進に向けての取り組みを以下の項目にて伺います。

- (1) 中間見直しによる今までの評価と課題及び今後の取り組みは。
- (2) 「わかめを食べよう」運動を推進しているが、評価と現状は。

田原実1 医師・看護師確保など地域医療の諸課題と市の対応

- (1) 糸魚川圏域の医師・看護師数の現状と課題について伺います。
- (2) 365日24時間救急医療体制の現状と課題について伺います。
- (3) 医療の高度化、専門化への対応と課題について伺います。
- (4) 住民の高齢化への対応と課題について伺います。
- (5) 病院、行政、市民が一体で進める地域医療体制確保について伺います。
- (6) 糸魚川市の条例として「糸魚川市地域医療を守る条例」の制定について 伺います。
- (7) 医療通信インフラ整備による地域間連携、広域連携について伺います。
- (8) 山岳医療など、糸魚川の地域性を活かす医療の促進を図り、全国の医師が糸魚川に集う機会をつくる取り組みについて伺います。
- 2 ふるさと教育の実践について
 - (1) 糸魚川市で取り組むふるさと教育の目的と実例について伺います。
 - (2) 地域に根ざす習慣や習俗、特に子供同士がふれあう機会の活用について 伺います。
 - (3) 指定文化財、特に伝統行事(まつり)の活用について伺います。
 - (4) フォッサマグナミュージアム、谷村美術館などの優れた文化施設の活用 について伺います。
 - (5) 相馬御風作詞「ふるさと」の活用について伺います。
 - (6) 現在市内でおこなわれているあいさつ運動の活用について伺います。
 - (7) 農業、漁業、林業を通じての環境保全意識の育成について伺います。
 - (8) 首都圏等都市住民とのふれあい、子供同士のふれあいの場をつくり、改めて糸魚川市の良さを知る取り組みについて伺います。
- 3 行政業務のスピードアップ、質の確保について
 - (1) 合併後の行政業務のスピードアップ、各地域各地区からの要望への対応 について伺います。
 - (2) 行政業務の質の確保、職員教育や庁内連携について伺います。
 - (3) 具体例として、市内小滝地区など観光客が多く訪れる場所で、豪雪や土砂くずれなどで道路や施設の修理・修復が急がれる場所への早期対応について伺います。

保 坂 悟 1 健康増進について

(1) 脳ドック助成事業について

日本人の三大死因の1つは脳梗塞などの脳血管疾患です。その予防促進のため、脳ドック受診費用の助成を行うべきと思いますがどうか。

(2) 胃がん対策について

胃がんの原因にピロリ菌が深くかかわっています。ピロリ菌感染検査の 費用補助や受診機会の提供など疾病予防をすべきと思いますがどうか。

- 6 -

(3) 不活化ポリオワクチンの周知について

公明党の取り組みにより、今年9月より生ワクチンから副反応がない不 活化ワクチンに切り替わります。接種方法等について十分な周知が必要と 思います。今後の具体的な取り組みはどうか。

(4) 子宮頚がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンについて 当市のように接種助成事業を行ってきた各自治体と公明党の取り組みに より、3ワクチンが来年度より定期接種になる予定です。市民周知など今 後の取り組みはどうか。

2 防災対策について

(1) ガラス飛散防止フィルムの普及について 今年5月、つくば市等で発生した竜巻では、窓ガラスの破損被害が目立 ちました。公共施設を中心に普及すべきと思いますがどうか。

(2) 防災会議の女性委員登用について 災害時の避難所運営など女性の視点が大切です。女性委員の登用を制度 化すべきと思いますがどうか。

(3) 糸魚川市業務継続計画(BCP)の進捗状況について 大規模な地震、津波、原子力発電所の事故に対応した計画を明確にすべ きと思いますがどうか。

(4) 災害情報取得方法の拡充について 山間地における携帯電話の利用エリアの拡充はどうか。

ラジオ電波の受信状況の把握とその周知はどうか。 戸別受信機のデジタル化の計画はどうか。

広報無線の音声状況の把握と対応はどうか。

- 3 まちづくりについて
 - (1) 災害に強いまちづくりについて

市は老朽化した道路や橋の整備の優先順位を明確にし、地震・津波・豪 雪に強い交通網プランと高齢者社会を意識したコンパクトなまちづくりに ついて構想を持つべきと思いますがどうか。

(2) 新しい雇用を生むまちづくりについて

ネットビジネス向けにサテライトオフィスのための空き家提供や、新工 ネルギーの実験地域化の推進、防災教育と農林水産業の体験観光産業振興 など、一層の取り組み強化をすべきと思いますがどうか。

- (3) スポーツツーリズムによるまちづくりについて ニーズのあるスポーツ施設の拡充を行い、メジャーなスポーツからマイ ナーなスポーツまで公式競技が行えるまちづくりを目指し、官民一体とな ってスポーツによる交流人口の拡大をすべきと思いますがどうか。
- 4 電気自動車の普及策について
 - (1) 電気自動車急速充電器の普及策について

- 7 -

市では道の駅「親不知ピアパーク」に急速充電器を設置し供用を開始しました。ガソリンスタンド等に急速充電器の設置費補助制度を設け、電気自動車の普及を図るべきと思いますがどうか。

(2) 電気自動車の普及目標について

公用車を始め、市内全体の電気自動車台数の目標を定め、具体的に期間 を決めて取り組むべきと思いますがどうか。

- (3) 電気自動車等にかかる軽自動車税の減免について 市が徴収する軽自動車税を電気自動車などのエコカーに限り減免し、電 気自動車の普及促進を図るべきと思いますがどうか。
- (4) 電気自動車購入の補助制度創設について 佐渡市のように電気自動車購入補助制度を実施すべきと思いますがどう か。

伊藤文博 1 市施設のより有効な運用による市民活動の活性化について

市民会館、総合体育館などの文化施設、体育施設や福祉施設など多くの施設をより有効に活用することにより、市民活動を活発にし、文化、体育、福祉の向上を目指すなど市域全体の活性化を図らなければなりません。

施設が充実されることは市民の願いでもありますが、限られた財政事情の中では有り合わせの施設をより有効に活用することが重要となります。

それには、管理者、担当者が施設の目的と利用特性をよく理解した熱意ある対応をすることが求められます。

各学校の耐震改修・改築、公民館の改修計画が進み、市民会館の耐震リニューアルも検討されている中、市施設全体の利用促進、活性化に関わるソフト面向上をどのように図るのか伺います。

- 2 合併後2期目の最後の1年に当たっての合併効果総活について 平成17年の1市2町合併から7年が経過し、合併直後の重要な時期を担ってきた米田市政も2期目の最終年度となりました。現状と課題について伺います。
 - (1) 合併の効果についてどのように分析していますか。
 - (2) 3地域それぞれの合併前と合併後の現状について、どのように捉えていますか。
 - (3) 3地域別に、今後の課題と対応策は。
 - (4) 全市的な今後の課題と対応策は。

田 中 立 - 1 糸魚川市のWeb戦略について

ICT(Information&Communication Technology)の進歩は、企業はもとより、市民一人ひとりの生活にも深く入り込み、特にクラウドにより様々な環境から自由に、データを閲覧、編

- 8 -

集、アップが可能になり、急速にスマートフォンが普及しています。

自治体においても単なるホームページ開設にとどまらず、情報の共有、双方向通信により、様々なシーンで地域の活性化を図るアイテムとして、Web戦略に力を入れているところが増えているそうですが、糸魚川市の対応を伺います。

(1) 糸魚川市のホームページについて

CMS(Contents Management System)を更新しましたが、運用後の評価と課題について

SNS(Social Networking Service)の 取り組みについて

(2) 防災について

東日本大震災以降各地で災害時の情報・通信体制の強化が課題になっており、災害発生時のICTの担う役割が大きくなっていますが、当市の取り組みについて

(3) 教育におけるICTの活用について

新学習指導要領では情報教育及びICT活用の充実が求められています。 教育の情報化に係る取り組みをサポートしなければならないところですが、当市の取り組みについて

学校のICT環境整備の現状と課題について 情報モラルの取り組みについて

- 2 通園・通学路、児童公園の安全対策について
 - (1) 登下校中の児童・生徒らに車が突っ込み、死傷者が出るという痛ましい 事故が各地で発生したのを受け、文部科学省は通学路の交通安全確保につ いての指示を出しましたが、糸魚川市の通園、通学路の点検・見直しにつ いて伺います。
 - (2) 海岸線が長く、中山間地が広い糸魚川市の公園の遊具等は塩害、雪害による損傷が激しいと思われますが、遊具等の安全点検についての対応を伺います。
- 3 自転車利用のまちづくりについて

環境、健康、経済のそれぞれの側面が相乗効果となり、サイクリストの人口が増えているそうです。

実際ある調査によると、各年齢層においてやってみたい運動・スポーツの 上位にサイクリングがランクされるそうで、糸魚川市内でも最近かっこいい ウエアのサイクリストを多く見かけるようになりました。

市民の健康、市内の観光に自転車を活用する自治体もありますが、糸魚川市の考えを伺います。

- (1) 自転車と観光の取り組みについて
- (2) 自転車と健康増進策について

4 並行在来線について

富山県では、JR西日本から新型車両521系の4~5年使用車両14編成を3分の1の価格で譲渡される方向になり、運賃値上げ抑制効果も期待されるなどと報道されています。

3月議会では、新潟県の運行形態・経営計画について、県や並行在来線株 式会社で検討中とのことでした。

新造注文の車両は、発注から2年かかるといわれていますし、現在使用の 車両は維持費がかさみます。

開業まで3年を切り、資産譲渡や3セク移行前のJRによる施設補修など 課題が多い中、新潟県の方向が見えてきません。

- (1) 同じ北陸本線上の糸魚川市は、富山の新型車両導入をどう受け止めていますか。
- (2) 糸魚川駅開業100周年・大糸線全線開通55周年記念事業の取組状況 について伺います。

5 農業振興について

- (1) 今冬の豪雪による農作業の遅れについて、稲作、園芸にどのような影響が見られるか。また、その対策について伺います。
- (2) 今年から新たに新規就農支援制度が始まりました。特に青年就農給付金 は条件がありますが、最長2年間、年150万円給付するとても魅力的な 制度です。糸魚川市においてこの制度の取り組みと新規就農状況について 伺います。

松 尾 徹 郎 1 指定管理者制度について

行政改革が進められている中、国の方針により平成18年には公共施設に おける指定管理者制度が導入されました。

そこで、今までのような公共施設を単に民間へ委託する「管理委託制度」 と、どのような違いがあるのか。また、「なぜ指定管理者制度が導入された のか」について、詳細説明をお願い致します。

次に、この指定管理者制度導入前までは、公共施設の管理は、自治体やその外郭団体などが主に行ってきましたが、この制度導入により、民間参入が促進され、競争原理も働き、サービス内容も向上すると言われています。加えて、住民もこれまで以上に施設が利用しやすくなり、「行政経費も軽減され効率的な管理運営が期待できる。」とされています。

そこで、導入後の各施設の現状について、また、当市ではこの制度を活用 した公共施設はどのくらいあるのか、各分野別について施設数、及び導入前 と比較して経営効率化が図られているかどうか、今後の課題と導入予定の施 設についても伺います。

髙 澤 公 1 スカイパーク事業の指定管理者と、能生体育館について

(1) 糸魚川市には2か所のスキー場があります。今、国内のスキー場経営は どこも悪戦苦闘の状態です。糸魚川においては、それぞれのスキー場が懸 命な努力を重ね、経営も不振とはいえ、他のスキー場を上回る部分もあり ます。

2か所とも指定管理者の運営となっていますが、今回は主に能生スカイ パーク事業について伺います。

指定管理制度にそぐわない形態で運営されていると思うがどうか。 スキー場開設の理念として地域の活性化が挙げられていたが現状は。 消費波及や原材料需要に伴う波及などはどのように分析しているのか。

- (2) スカイパーク事業など、市は各事業の波及効果を捉えているか。
- 2 能生体育館新設計画は合併協議でも取り上げられていて、市も建設に向けて動いているようですが、はたして能生地域住民の意見を考慮して進められているのか疑問に思われます。

今回もまた、温泉センター問題のように、市民の不満の声が聞こえてきます。何を行うにも 1 0 0 %満足は得られませんが、そうであるが故に最大公約数を求める努力を、なおざりにしてはならないのです。どのように進めているのか伺います。

倉 又 稔 1 平和教育について

地球上から戦争をなくすことは、人類の悲願であり、平和を望まない人は だれ一人としていません。

そのための平和教育は不可欠でありますが、平和への思い入れや認識について、全ての人が一致しているとは言えません。

平和を唱えてさえいれば、平和が訪れるという観念的な表現ではなく、国 や自治体が、さまざまな現実的手段によって、平和教育に取り組む必要があ ります。

そこで、当市における平和教育について、小・中学校ではどのような現実 的取組が行われているかを伺います。

2 平和都市宣言と原水爆禁止運動

当市は、平成19年6月に「糸魚川市平和都市宣言」を行いました。 その宣言の中に「…核兵器の廃絶と戦争のない真の恒久平和を願い…」と あります。恒久平和への追求は、最終目標としても、核を持たない日本は、 核を保有しているロシア、中国、それに核を持とうとしている北朝鮮に囲ま れています。

特に北朝鮮は独裁政権であり、中国もまた抑止力の効きにくい国であることを認識しながら、平和運動をしている人は、決して数多くありません。

平和都市宣言をしたことの目的と、その効果及び原水爆禁止運動をどのように捉えているかを伺います。

- 11 -

池 田 達 夫 1 並行在来線問題の現状と課題について伺います。

(1) この間の新潟県の取り組みについて

「赤字解消分780億円」の内容は具体的になったのか。

「政府・与党合意」の見直し、新しい仕組みづくりは。

「JR資産の無償譲渡」への取り組みの現状は。

金沢 - 新潟間の優等列車の運行継続について

(2) 「新潟県並行在来線株式会社」の「運行方針」はいつ、どのような内容で決定されるのか。

利便性、安全性、快適性向上の検討状況は。 ディーゼル車の導入について トンネル区間の安全対策について 次の市民説明会の予定はいつになるのか。

(3) 糸魚川市の「新潟県並行在来線株式会社」への「方針」についていているでに決定するのか、市民の声はどう反映されるのか。 「大糸線・北陸線を守る会」との連携強化は。 市議会と一体となった行動の必要性は。

- (4) 富山県側との協議の現状と必要性について 521系電車(交・直流両用)の直江津駅までの運行は可能か。 共同の指令システムの必要性について 鉄道貨物輸送の全国ネットの維持について
- 2 土砂災害予防対策の現状と今後の取り組みについて伺います。
 - (1) 今冬の豪雪による影響はどのように現れているか。 現状をどう把握しているか。 危険箇所とその対応について
 - (2) 能生地域物出地区の災害の現状と見通し。 いつまで、現在の状況が続くのか。 新潟県との連携の教訓は何か、今後どう生かしていくか。
 - (3) 土砂災害予防の監視体制の現状について 巡視員の任務と役割について 監視体制強化の必要性とその対策について

五十嵐 健一郎 1 能生体育館整備事業の機能強化策について伺います。

- (1) 現況と経過及び計画について
- (2) 地階を各種体育・スポーツ団体における冬期間・雨天時の屋内練習場として、高床方式及び下掘方式等の機能プラスを図ってはどうか。
- 2 新エネルギーの取り組みについて伺います。
 - (1) セミナーの開催と内容について

- 12 -

- (2) 小水力・地熱・雪氷・雪室・下水処理からの発電など、可能性調査の現 況について
- (3) 今後の方向性と計画について
- 3 空き家等の適正管理条例制定及び活用策について伺います。
 - (1) 空き家等管理責任の明確化及び条例制定の考えはないのか。
 - (2) 空き家等の情報提供の現況と今後の活用策について

新 保 峰 孝 1 豪雪対策について

(1) 今冬の豪雪について

指定観測所における積雪状況と今冬の特徴は。

被害等の状況と被害総額は。

公共交通機関への影響と対応は。

除排雪費用総額は。

(2) 災害救助法適用への対応について

今冬の豪雪支援において、災害救助法適用による支援世帯の拡大はどのようになされたか。

民生委員、要援護世帯、要援護世帯除排雪等協力者など、関係者間の 連携、意思疎通はどのように行われたか。

今後は、今年5月開催の災害救助担当者全国会議の立場で対応すべきではないか。

(3) 道路除排雪等について

道路除雪の体制、費用、課題と対応は。

一斉排雪等、集落内除排雪への支援の状況は。

空き家についての対応はどうか。

(4) 屋根雪等除雪支援について

今冬の実績、課題と対応は。

上限を引き上げる必要があるのではないか。

- (5) 冬期集落安全・安心確保対策事業の活用について、今冬の豪雪を踏まえ 検討したか。
- 2 介護保険及び介護施策の充実について
 - (1) 介護認定者数の推移をどのように捉えているか。
 - (2) 特別養護老人ホームの入所希望者の推移と現状等、各サービスに対する要望と充足状況はどうか。
 - (3) 収入が減り各種市民負担が増える中、介護保険料の負担増を避けるためにも一般会計からの繰入れを考えるべきではないか。
 - (4) 低所得者に対する保険料・利用料の減免を行うべきではないか。
 - (5) 国庫負担2割の矛盾が激しくなっている。国に対し負担率引き上げを求めるべきではないか。

(6) 介護と健康づくりの取り組みの連携、介護が必要になった主な原因に対する対応はどうか。

渡 辺 重 雄 1 市内の環境美化対策について

糸魚川市が目指す「翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまち」から想像するのは、美しいまちであり、そこにいる市民の取り組む姿です。

しかし、その総合計画の前期、後期ともに、美しいまち並み・景観整備の 項目で、「ゴミの散乱や不法投棄の未然防止の対策を講じているが、減少し ておらず、美しいまちづくりを目指す大きな課題となっている」と記されて います。

特に、当市はジオパーク事業で交流人口の拡大を目指し、来訪者の受け入れの充実を図るとしていることからも、市内の美化こそ、この事業の大事な入り口であり、来訪者の満足度向上に大きくつながることから、課題解決に向けた早急な対応が必要と考えます。

日頃の市内の美化に関しては、市民・自治会・事業者等との協働で、クリーンキャンペーンやボランティア清掃を行っている所もあれば、ほとんど対応がなされていない地区もあり、必ずしも市内全域の美化対策につながっていない状況であります。

今後は、市の対応はもとより、公共空間などの管理を市民が担うアダプト・プログラム制度などを導入し、今以上に美化に対する市民の意識の高揚を図るとともに、市民と行政が一体となった地域活動を市内全域に展開していく必要があると考えます。

以上の観点から、主に4点の項目について伺います。

(1) 公共施設や公共空間の管理状況について

公共施設や道路、河川、空き地などの公共空間の管理について、過去に 苦情を寄せられたケースもあったが、現在は改善されているのかどうか。

また、現在の主な管理体制と管理状況、課題について伺います。

(2) 廃屋、空き家等の実状と対策について

今冬の豪雪で改めて廃屋、空き家の管理について問題になっており、環境美化や防犯上の観点からも空き家条例制定の必要性も感ずるが、昨年の空き家調査実施による実状と今後の対策について伺います。

(3) 市民の環境美化に対する意識の醸成について

行政からの市民向けの情報発信はどのように行っているのか、効果をあげるためには「美しいまち宣言」などを行い、徹底した取り組みが必要とも考えるが、現在の条例規則による市民の責務や効果などについても伺います。

(4) アダプト・プログラム制度の導入提案について 公共空間の管理予算の厳しい中で、アダプト・プログラム制度による市

- 14 -

民と市の協働の取り組みで、美化を全市に広げてはどうか、まちづくり意 識の高揚効果にもつながると考えており、行政の取り組みの可能性を伺い ます。

鈴 木 勢 子 1 「男女雇用機会均等月間」と母親の就労支援について

「2012年版子ども・子育て白書」では、18歳以下の子どもを育てている家庭の様々な課題が浮き彫りになりました。

また、働く女性が増えれば、生産と消費の両面で地域の活力を高めることができることを、去る3月の市主催「男女共同参画セミナー」で講師の伊藤 聡子さんも指摘をしておりました。

そこで次の点を伺います。

- (1) 実質的な男女の雇用機会均等の実現は、安定した雇用拡大と少子化への 歯止めにもつながり、市のその認識と取り組みはいかがか。
- (2) 母親の就労がかなう社会とワークライフバランスの実現に向けての展開はいかがか。
- (3) 市内ハッピー・パートナーの各企業の取り組みと、その目的の達成度はいかがか。
- 2 市の組織体制の見直しについて

1市2町の合併から7年が経過し、現行の市の組織体制の課題をどのように捉えているか。

- (1) 福祉事務所について、高齢化率が年々上昇し35%に達しようとしている中で抱える課題も多く、今の体制では市民に支障をきたしてゆくのではないか。
- (2) 子どもに関する課は、教育部門と子育て支援部門を分ける方がよいのではないか。
- 3 市広報とホームページの見直しについて

市民へ向けての広報紙はより分かりやすく、読みやすいことが鉄則だが、 当市においての課題をどのように捉えているか。

近年、表紙だけでなくカラーページになっている自治体も多くなっている 中で、当市においての見直しはいかがか。

また、より分かりやすい子育て支援ページや、キッズページを試みてはどうか。

久保田 長 門 1 有害鳥獣駆除行政について

近年、市を取り巻く自然環境(気候温暖化、里山荒廃の進行等)が大きく変化を来し、それに伴い自然界の動植物の生態も同様に著しい移行が認められます。

従来より市は有害鳥獣駆除対策を行ってきたが、人的被害を防ぐためでの

駆除対象はクマに限られており、他の鳥獣は農作物被害対策に留まっています。

ところが猟友会の警告を受け、1年前の予算審査特別委員会で指摘した、 能生地域鬼伏、糸魚川地域間脇川でのイノシシのおびただしい出没痕跡の報 告を行ってきており、市内の鳥獣生態はこの2~3年でイノシシとニホンジ 力が急激にその生息数を増しております。

以前は山へ入る山菜採りの愛好家や、山間部あるいは里山近隣に限られた 住民へのクマの人的被害が恐怖の的であったのに対し、現在では、人家連担 地区までクマやイノシシが出没しています。

このことが市民にとりまして、特に学童を抱えます保護者の方々において は深刻な問題となりつつあり、この2月には能生地域磯部でイノシシが頻繁 に保育園や民家附近で目撃され、また、国道をイノシシが走っていた報告が 届いています。

幸いにも現在までイノシシによる人的被害の報告はありませんが、事故が 発生する前に適切な対策が強く求められます。

県内の猟区及び休猟区決定権を有する県や、有害鳥獣駆除行政を行う各市 町村と、その行政から要請され委託を受け実際に駆除を行う猟友会の三者が 連携を取るべきであります。

このことがそれぞれの地域(県内各市町村)の対象鳥獣生息分布状況が正確に把握可能となり、その結果県内の各市町村ではより有効かつ適正な有害鳥獣対策が実現できます。隣接する県や市との比較、広域対策の必要性にも触れ、市の現状と課題と今後の対応策を伺います。

- (1) 市における現状と課題と対応について伺います。
- (2) 農作物被害における有害鳥獣対策事業について伺います。
- (3) 自然環境の変化により、イノシシとニホンジカの生息数が著しく増え、 中でもイノシシの人的被害発生の確率が高まっていますが、市はどのよう に受け止めているのか伺います。
- (4) 児童生徒等に対する安全対策についてどのような対策を実施して来たのか、そして今後学校の安全確保についてどのような対応を行うのか伺います。
- (5) 人家連担地区での発砲許可(県警)の手続きをどのように進めて来たのか伺います。
- (6) 県が定める猟区、休猟区決定に対し、現況に詳しい立場の猟友会との連携のもと、駆除対策を進めていくことが強く求められるが、市の見解を伺います。
- (7) 有害鳥獣駆除において、銃猟、ワナ、檻、あるいはモンキードックの導入や、防獣ネットのように侵入を防ぐ対策(手段)がありますが、それぞれに対しその費用対効果について伺います。

- 16 -

(8) 猟友会に委託した駆除獣 (イノシシ)の残しについての扱いと、それについての現状と今後の対応を伺います。

古 川 昇 1 介護予防、地域包括ケア、健康寿命について

地域包括ケアシステムは、ニーズに応じた住宅を基本に生活上の安心・安全・健康を確保するために医療や介護、福祉サービスを含めた生活支援サービスが日常生活の場で切れ目なく提供できる地域体制の確立を求めています。高齢化の進行による要介護者の増加、単独・夫婦のみ世帯の増加、認知症高齢者の増加、医療と介護を併せた高齢者の増加等、変化を踏まえたサービスシステムの機能強化が不可欠です。介護・医療・予防・地域支援ボランティア・セルフケアの有機的連携が必要です。そのためには介護保険制度が持続可能な制度として納得されることが前提であり、給付と負担の両面から市民の合意が必要です。労働人口減少の中での人材確保のあり方も課題になっています。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 2025年の高齢化ピークを見据えて本格的に始まる地域包括ケアシステム構築の計画的展望について
- (2) 医療、介護事業者、包括支援センター等の連携と人材確保について
- (3) 介護保険制度の啓発と介護保険料を含めた市民合意について
- (4) 「歯・口腔の健康」と健康寿命について
- (5) 介護予防とレンタルベッドの貸出しについて
- 2 平和行政、平和教育について

67年前の8月6日、9日に広島、長崎にアメリカは世界で初めて人類の 頭上に原子爆弾を投下しました。広島、長崎の人々、生きとし生けるもの全 てに史上例のない悲惨で残酷な破壊をもたらしました。今なお、放射線障害 に多くの人たちが苦しみ、亡くなられた方は43万人を超えています。あの 日のことを語り継ぎ、心に刻み、再び被爆者を生み出さないと誓いました。

しかし昨年3月11日、東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所の メルトダウン、水素爆発により三度放射能の惨禍にまみれたのです。

世界では核兵器の拡散が続いており核被ばくの脅威にさらされています。 地域紛争は拡大し市民の犠牲は止まる気配がありません。今こそ核も戦争も ない平和な社会の実現が求められていると考えます。

そこで以下の項目について伺います。

- (1) 糸魚川市平和都市宣言が制定されて5周年になりますが、記念となる取り組みの予定について
- (2) 平和推進基本条例の制定について
- (3) 平和市長会議に加盟以後、行政の具体的な活動について
- (4) 中学生広島派遣事業の内容について

- (5) 学校現場における平和教育の準備状況について
- (6) 昭和24年3月に発生した名立機雷爆発事件の戦争犠牲者の歴史をどう 活かしていくのか。

吉 岡 静 夫 1 市議会議員の定数減

市議会議員の定数、今定例会初日11日に「定数条例の一部を改正する条例」として、「本則中「26人」を「20人」に改める」とする発議案が、13票対12票という僅差で可決されました。

このことについては、昨年12月、議会運営委員会からの諮問を受けるかたちでスタートした、議員定数検討委員会が、地域審議会メンバーの方がたとの4回にわたる懇談会でご意見をお聞きするなどの検討を重ね、この間、18、20、22、24、26人案と、幅広い論議がなされ、結果3月26日に「20人」「22人」の両論併記のかたちで検討委員会から議会運営委員会に答申。

これを受けて議会運営委員会で、どちらかに決めるべく調整を図っていたのですが、結局6月11日初日本会議で提出された発議案を記名投票により 採決。

結果、13票の賛成票で通るという道のりをたどっての「20人案」可決となったわけです。

そこで、この機会に以下3点についてお伺いします。

(1) 地域審議会メンバーの方々の動きは「減員」を軸。この動きを市長としてどう受け止めるかについて前3月定例会で問うたところ「今後の推移を見守らせて」とのことでした。

そして、今回の「減員」、この結果をどう受け止めますか。

(2) 私は、これまで「議員定数減」が生み出す、あるいは及ぼす影響として、 議会の効率的・合理的な対応力が高められ、市民サイドからする安心 感一体感につながる。

当選ラインが上がることにより、選挙は部分的利益の競合から全体的 利益をどう高めるかに力を入れて市民に問うことになる。必然的に政策 重視型議会が指向され、これが議会の行政チェック機能を高める。

政策重視・行政チェック機能強化により、限られた財源を活かし切った行財政運営がより市民に身近なものとなる。

これら市民全体を見すえ、立脚した広域的対応が定着することにより、 結果として議員・議会への市民の信頼が向上する。

結果、有為な人材が議会人を目指し、複雑多様化する市民・社会が一体化する。

などを訴えてまいりました。

そして、今回の「減員」。このことをどう考えますか。

- 18 -

(3) 私は、「減らしさえすれば」とか、「類似各市の平均値に右ならえしろ」などとやみくもに主張してきたわけではありません。前述のような理念・主張を背景にしての「減員」の訴えでした。

そこで、十分留意しなければならないことがあります。それは、「地域内の、あるいは個々人の身近な要求や相談ごとなどについての行政とのパイプ」をどう行政に位置づけるかという課題です。このことについての懸念が、「議員減」によるマイナス面として取りあげられてきたことも事実です。このことへの対応を十分考え、策を講じていかなければなりません。このため、

各地域自治組織(各地域振興協議会・自治会・町内会・区など)の行政的機能をより拡充し、財政的な裏付けにも留意すること。

市民個々が有している各種情報サイト能力を、災害時はもちろん、各種公共施設(道路・橋など)の現況看視など「市民の目・耳・口」などの相互協力を活かすこと。

前項 に対応する市役所機構(組織・人事・財源など)の拡充・強 化を図ることを提唱・訴えさせていただきます。

そして、今回の大幅な「定数減」。このことをどう考えますか。

2 柵口温泉センター

柵口温泉センターは、その存在自体が、まさに「おら家の茶の間」「おら家のフロ」として毎年2万5,000人を超える市民に愛され、広く市民の健康保持の場、団らん憩いの場、暮らしの活力を生み出す場、結果として市の国保財政にも大きく寄与する場、まさに足元の健康福祉策を進めるモデルケースとして、その存在価値は計り知れないものがあります。

ところが、一昨年の突然の廃止報道。以来広く市民サイドから、たとえば 民間有志による運営の申し入れをはじめ、各種署名やアンケート調査などの 動きが広まり、今もこの動き、とどまることはありません。

これらの動き、「市民が主人公」の市政、尊重しなければなりません。 そこで、お伺いします。

- (1) これだけ「市民」が個々の思いを懸命に出し、訴えている問題です。その思いや訴えを活かすよう、じっくり取り組み続けるべきと考えます。どう応えようとしていますか。
- 3 弱者、高齢者、ひとり暮らし対応

このことについては、前回も取りあげましたが、身近なところでは除雪・ 排雪問題、あるいは孤立死・孤独死、さらには生活保護問題と、日を増すご とに社会問題化し、深刻さを増しております。

そこで、お伺いします。

(1) 前回、このことに関連して具体的な数字も明らかになりましたが、その 後の動き、あるいは改めて配慮しなければならないことがあれば、お考え、

- 19 -

あるいは具体策などをお聞きかせください。

4 旧姫川病院対応

私は、その成り立ちや歴史・経緯からして、基本的・本質的にその濃淡は 別として、市が関与すべきだと主張し続けています。

そこで、お伺いします。

- (1) 建物対応。その後どのような動きがあったか、対応はどうか。
- (2) 土地対応。その後どのような動きがあったか、対応はどうなっています か。
- 5 駅前通り「まちの駅」

糸魚川駅前通りの「まちの駅」。「たしかあったはずなんだが、いつのま にかなくなった」の声が今ごろになって出ています。

そこで、お伺いします。

(1) 開設、そして終了に至る経緯や理由などをお教えください。

- 20 -